

令和7年9月4日招集

令和7年第7回琴浦町議会定例会

議案説明付属資料

議案第81号	琴浦町議会議員及び琴浦町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	1
議案第82号	琴浦町職員の育児休業等に関する条例及び琴浦町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	2
議案第83号	令和7年度琴浦町一般会計補正予算(第4号)	3
議案第84号	令和7年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	9
議案第85号	令和7年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第1号)	11
議案第86号	令和7年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	13
議案第87号	令和7年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算(第1号)	15
議案第88号	令和7年度琴浦町赤碕財産区特別会計補正予算(第1号)	16
議案第89号	令和7年度琴浦町成美財産区特別会計補正予算(第1号)	16
議案第90号	令和7年度琴浦町安田財産区特別会計補正予算(第1号)	16
議案第91号	令和7年度琴浦町以西財産区特別会計補正予算(第1号)	17
議案第92号	令和7年度琴浦町水道事業会計補正予算(第2号)	18
議案第93号	令和7年度琴浦町下水道事業会計補正予算(第1号)	19
議案第94号	令和6年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について	21
議案第95号	令和6年度琴浦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	21
議案第96号	令和6年度琴浦町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	21

議案第 97 号	令和 6 年度琴浦町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	21
議案第 98 号	令和 6 年度琴浦町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	22
議案第 99 号	令和 6 年度琴浦町船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算認定について	22
議案第 100 号	令和 6 年度琴浦町八橋財産区特別会計歳入歳出決算認定について	22
議案第 101 号	令和 6 年度琴浦町浦安財産区特別会計歳入歳出決算認定について	22
議案第 102 号	令和 6 年度琴浦町下郷財産区特別会計歳入歳出決算認定について	22
議案第 103 号	令和 6 年度琴浦町上郷財産区特別会計歳入歳出決算認定について	23
議案第 104 号	令和 6 年度琴浦町古布庄財産区特別会計歳入歳出決算認定について	23
議案第 105 号	令和 6 年度琴浦町赤碕財産区特別会計歳入歳出決算認定について	23
議案第 106 号	令和 6 年度琴浦町成美財産区特別会計歳入歳出決算認定について	23
議案第 107 号	令和 6 年度琴浦町安田財産区特別会計歳入歳出決算認定について	23
議案第 108 号	令和 6 年度琴浦町以西財産区特別会計歳入歳出決算認定について	24
議案第 109 号	令和 6 年度琴浦町水道事業会計決算認定について	24
議案第 110 号	令和 6 年度琴浦町水道事業会計剰余金の処分について	24
議案第 111 号	令和 6 年度琴浦町下水道事業会計決算認定について	24
議案第 112 号	令和 6 年度琴浦町下水道事業会計剰余金の処分について	24
議案第 113 号	債権の放棄(琴浦町住宅新築資金等貸付金)について	25
議案第 114 号	町道路線の認定について	26
議案第 115 号	町道路線の変更について	27

令和7年9月定例議会 議案概要			担当課	総務課(選挙管理 委員会事務局)	種別	条例							
議案番号	議案第81号	議案名	琴浦町議会議員及び琴浦町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について										
目的	公職選挙法施行令の改正に伴い、公費負担の上限額を引き上げるため所要の改正を行うもの。												
内容	1 概要 近年の物価変動等を受け、公職選挙法施行令が改正され、選挙運動用ビラ作成費の公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、「琴浦町議会議員及び琴浦町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に定める選挙運動用ビラの作成に係る単価を改正し、限度額を引き上げるもの。												
	2 改正内容												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>改正項目</th> <th>改正後</th> <th>改正前</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>選挙運動用ビラ作成費</td> <td>8円38銭/枚</td> <td>7円73銭/枚</td> <td>65銭</td> </tr> </tbody> </table>				改正項目	改正後	改正前	差額	選挙運動用ビラ作成費	8円38銭/枚	7円73銭/枚	65銭	
改正項目	改正後	改正前	差額										
選挙運動用ビラ作成費	8円38銭/枚	7円73銭/枚	65銭										
○ビラ作成費以外の公費負担項目については改正なし。													
補足事項	施行期日 公布の日から施行し、施行前に告示された選挙については従前の例による。												

令和7年9月議会 議案概要			担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第82号	議案名	琴浦町職員の育児休業等に関する条例及び琴浦町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について			
目的	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う条例整備を行うため所要の改正を行うもの。					
内容	1 条例案の概要 地方公務員の育児休業等に関する法律（以下「育児休業法」）の一部改正に伴い、新たな部分休業制度における部分休業の取得パターンの多様化に関する条例整備を行うため所用の改正を行うもの。					
	新			旧		
	育児休業に係る部分休業取得について、以下の（１）（２）から年度単位で選択可能。 （１） １日につき２時間以内の取得（第１号部分休業）※勤務時間の始め又は終わりに限らず中間でも取得可能 （２） １年につき１０日以内の取得（第２号部分休業）※新設、１時間単位の取得可能 （１）（２）について、配偶者の負傷・疾病等の特別な事情がある場合に限り年度内に選択を変更することが可能			育児休業に係る部分休業取得について、１日につき２時間以内の取得が可能。※取得については勤務時間の始め又は終わりに限る		
	妊娠、出産等及び３歳未満の子を養育する職員への仕事と育児の両立支援制度の周知並びに制度利用意向確認を行う。			妊娠、出産等の申出があった職員への育児休業に関する制度の周知並びに制度利用意向確認を行う。		
補足事項	施行期日 令和7年10月1日から施行する。					

令和7年9月定例議会 議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第83号	議案名	令和7年度琴浦町一般会計補正予算(第4号)			
目的	脱炭素先行地域計画事業、令和の米増産緊急支援事業等の農業振興事業、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した経済対策事業等、各種事業を追加するほか、令和6年度からの繰越金及び令和7年度普通交付税を財源とする財政調整基金の積立てを行うもの。					
内容	1 補正額 [単位：千円]					
			補正前予算額	補正額	補正後予算額	
			13,195,789	722,425	13,918,214	
	2 主な追加内容					
	歳入予算の主な補正内容については、次のとおりである。					
	[単位：千円]					
			款名称等	補正額		
			普通交付税	165,199		
			国庫支出金	174,607		
			県支出金	24,599		
		繰入金	2,520			
		繰越金	360,565			
		町債	1,500			
		その他	△6,565			
		合 計	722,425			
歳出予算の主な補正内容については、次のとおりである。						
(1) 脱炭素先行地域計画事業 [88,852千円]						
ア 事業説明						
脱炭素先行地域の選定を受けた計画の推進を図るため、一般社団法人へ推進業務を委託するほか、同法人が建設する発電設備等に対して補助を行う。						
イ 経費						
脱炭素先行地域計画推進委託料 [4,220千円]						
脱炭素先行地域計画事業補助金 [84,632千円]						
ウ 財源						

国庫支出金 [88,852 千円]

(2) 地域の資源循環促進事業 [1,000 千円]

ア 事業説明

環境省の「地域の資源循環促進事業」の採択を受け、新たなサーキュラーエコノミー（循環型経済）の検討を行うため、マイスターによる伴走支援等による実証事業案等のビジョン策定を行う。

イ 経費

旅費 [1,000 千円]

ウ 財源

一般財源 [1,000 千円]

(3) 令和の米増産緊急支援事業 [13,270 千円]

ア 事業説明

主食用米の生産拡大のために必要な機械導入を緊急的に支援し、町内産米の生産力増強を図ることを目的として補助金を交付する。

イ 経費

令和の米増産緊急支援事業費補助金 [13,270 千円]

ウ 補助率

1 / 2

エ 財源

県支出金 [8,846 千円]

一般財源 [4,424 千円]

(4) ハウス強靱化による施設園芸加速化対策事業 [1,743 千円]

ア 事業説明

災害に強い施設園芸野菜の産地化を図るため、ハウス強靱化に取り組む農業者に補助金を交付する。

イ 経費

ハウス強靱化による施設園芸加速化対策事業補助金 [1,743 千円]

ウ 補助率

1 / 2

エ 財源

県支出金 [1,742 千円]

一般財源 [1 千円]

(5) 農業水路等長寿命化・防災減災事業 [10,360 千円]

ア 事業説明

鳥取県土地改良事業補助金の増額交付を受け、老朽化した水路改修及び樋門設置工事を行う。

イ 経費

水路改修及び樋門設置工事 [10,360 千円]

ウ 財源

県支出金 [8,070 千円]

地元負担金 [518 千円]

町債 [1,500 千円]

一般財源 [272 千円]

(6) 犯罪から県民を守る緊急対策事業 [450 千円]

ア 事業説明

県補助金の増額交付を受け、防犯意識の向上及び安心安全な生活の確保を図るため、防犯機器を購入する高齢者に対して補助金を交付する。

イ 経費

犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金 [450 千円]

ウ 補助率

10/10 (1世帯あたり上限額: 15 千円)

エ 財源

県支出金 [450 千円]

(7) 障がい者自立支援事業 [12,560 千円]

ア 事業説明

障がい福祉サービス及び補装具の利用者が増加していることから、給付費を増額する。

イ 経費

自立支援給付費 [10,830 千円]

補装具給付費 [1,730 千円]

ウ 財源

国庫補助金 [6,280 千円]

県支出金 [3,140 千円]

一般財源 [3,140 千円]

(8) 集会施設LED化事業 [3,100 千円]

ア 事業説明

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、自治会区民が負担する集会所の電気代の軽減を図るため、自治会が行う集会所のLED化に係る工事費等を補助する。

イ 経費

集会施設LED化事業補助金 [3,100 千円]

ウ 補助率

1 / 2 (上限額 : 10 万円)

エ 財源

国庫支出金 [3,100 千円]

(9) 学校給食費負担軽減事業 [財源組替]

ア 事業説明

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、令和7年10月分給食費の保護者負担を全額免除するため、財源組替えを行う。

イ 財源

保護者負担学校給食費 [△7,167 千円]

国庫支出金 [7,167 千円]

(10) 東伯総合公園管理事業 [9,240 千円]

ア 事業説明

サッカー場改修後の人工芝のメンテナンス作業に備えるため、スポートトラクター及び人工芝用アタッチメントを購入する。

イ 経費

備品購入費 [9,240 千円]

ウ 財源

一般財源 [9,240 千円]

(11) 国県返納金 [17,336 千円]

ア 事業説明

令和6年度事業について事業費確定に伴い、実績額を超えた金額

を国県へ返納する。

イ 経費

返納金 [17,336 千円]

主な返納金

生活保護費国庫負担金返納金 [6,343 千円]

重度訪問介護等利用促進市町村支援事業県補助金返納金 [2,200 千円]

鳥取県障害者自立支援給付費負担金返納金 [1,603 千円]

障害児通所給付費等国庫負担金返納金 [1,424 千円]

出産・子育て応援交付金国庫補助金返納金 [875 千円]

自立相談支援事業費国庫負担金返納金 [822 千円]

ウ 財源

一般財源 [17,336 千円]

(12) 財政調整基金積立金 [523,000 千円]

ア 事業説明

令和6年度からの繰越金及び令和7年度の普通交付税を財源とし、今後の災害等に備えるため、財政調整基金の積立金を追加するもの。

イ 基金残高

[単位：千円]

基金名	補正額	補正後残高(見込)
財政調整基金	523,000	1,144,996

ウ 財源

一般財源 [523,000 千円]

3 繰越明許費

[単位：千円]

事業名	金額
田越・笠見地区浸水対策事業	250,253

4 債務負担行為

追加

[単位：千円]

事項	期間	限度額
ふるさと納税推進支援業務	令和8年度から 令和10年度まで	66,000
タブレット端末フィルタリング	令和8年度から	1,914

	サービス導入事業	令和 10 年度まで	
	学校給食調理業務	令和 8 年度から 令和 12 年度まで	301, 056
	学校給食配送業務	令和 8 年度から 令和 12 年度まで	63, 967
補足事項			

令和7年9月定例議会 議案概要			担当課	すこやか健康課	種別	予算
議案番号	議案第84号	議案名	令和7年度琴浦町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)			
目的	国の制度改正に伴うシステム改修費用及び実績見込みによる出産育児一時金の増額補正を行うもの。また、前年度繰越金の確定に伴い会計剰余金の基金積み立てを行うとともに県に支払う納付金の一部財源組替を行うもの。					
内 容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額	補正後予算額		
	1,835,020		21,621	1,856,641		
	2 主な計上内容					
	【歳入】					
	款名称等		補正額	主な補正理由		
	国庫支出金		8,271	システム改修費用補助(10/10)		
	一般会計繰入金		1,000	出産育児一時金の実績見込みによる増		
	基金繰入金		△7,986	前年度繰越金の増額による減		
	繰越金		20,336	前年度繰越金の確定による増		
合 計		21,621				
【歳出】						
(1) 総務費 [8,262千円]						
ア 事業説明						
国の制度改正(子ども・子育て支援金制度施行)に伴い、国民健康保険税システム及び収納管理システム、滞納管理システムに係る改修費用の増額補正を行うもの。						
【改正の内容】						
子ども・子育て世帯を、全世代・全経済主体で支える子ども・子育て支援金制度(医療保険税とあわせて子ども・子育て支援金の賦課・徴収)が令和8年度から開始となるもの。						
イ 経費						
総合行政システム国保制度改正対応委託料 [8,262千円]						
ウ 財源						
国庫支出金(子ども・子育て支援事業費補助金) [8,262千円]						
(2) 保険給付費 [1,500千円]						
ア 事業説明						
実績見込みに伴う出産育児一時金の増額補正を行うもの。						
イ 経費						

	<p>出産育児一時金 [1,500 千円]</p> <p>ウ 財源 一般会計繰入金 [1,000 千円] 一般財源 [500 千円]</p> <p>(3) 国民健康保険事業費納付金 [財源組替]</p> <p>ア 事業説明 前年度繰越金の確定による増額補正に伴い、財源組替を行うもの。</p> <p>イ 経費 国民健康保険事業費納付金 [財源組替]</p> <p>ウ 財源 基金繰入金 [△7,986 千円] 一般財源 [7,986 千円]</p> <p>(4) 基金積立金 [11,850 千円]</p> <p>ア 事業説明 前年度繰越金額の確定に伴い、会計剰余金を財政調整基金へ積み立てるため、増額補正を行うもの。</p> <p>イ 経費 財政調整基金積立金 [11,850 千円]</p> <p>ウ 財源 一般財源 [11,850 千円]</p> <p>(5) 諸支出金 [9 千円]</p> <p>ア 事業説明 国保事業のため印刷を執行する一般会計に、国保会計で受けた国庫支出金を繰り出すもの。</p> <p>イ 経費 諸費（繰出金） [9 千円]</p> <p>ウ 財源 国庫支出金（社会保障・税番号制度システム整備費補助金） [9 千円]</p>
補足事項	

令和7年9月定例議会 議案概要			担当課	すこやか健康課	種別	予算
議案番号	議案第85号	議案名	令和7年度琴浦町介護保険特別会計補正予算(第1号)			
目的	実績見込みによる介護給付費の増額補正及び前年度繰越金の確定に伴い、基金積立金や国県等への返納金の増額補正を行うもの。					
内 容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	2,252,809		59,451		2,312,260	
	2 主な計上内容					
	【歳入】					
	款名称等		補正額		主な補正理由	
	国庫支出金		3,554		介護給付費の増額に伴う国庫負担分 2,377 前年度決算に伴う国庫交付金 1,177	
	支払基金交付金		2,968		介護給付費の増額に伴う基金交付金 2,322 前年度決算に伴う基金交付金 825 一般会計への繰出金の減額 △179	
	県支出金		11,471		介護給付費の増額に伴う県負担分 1,076 前年度決算に伴う県負担金 10,395	
	繰入金		3,822		介護給付費の増額に伴う町負担分 1,076 介護給付費の増額に伴う基金繰入金 1,613 前年度決算に伴う一般会計繰入金 1,133	
	繰越金		37,635		前年度繰越金	
	雑入		1		過年度分介護サービス費の返還金	
	合 計		59,451			
	【歳出】					
	(1) 介護給付費 [8,600千円]					
ア 事業説明						
介護給付費の実績見込みに伴い、増額補正を行うもの。						
イ 経費						
(ア) 地域密着型サービス給付費 [5,000千円]						
(イ) 高額介護サービス費 [3,300千円]						
(ウ) 高額医療・高額介護サービス費 [300千円]						
ウ 財源						
(ア) 国庫支出金 [2,377千円]						
(イ) 支払基金 [2,322千円]						
(ウ) 県支出金 [1,076千円]						
(エ) 繰入金 [2,689千円]						

	<p>(オ) 介護保険料 [136 千円]</p> <p>(2) 基金積立金 [27,882 千円]</p> <p>ア 事業説明 前年度繰越金の確定に伴い生じた剰余金を基金に積み立てるもの。</p> <p>イ 経費</p> <p>(ア) 基金積立金 [27,882 千円]</p> <p>ウ 財源</p> <p>(ア) 国庫支出金 [1,177 千円]</p> <p>(イ) 支払基金 [825 千円]</p> <p>(ウ) 県支出金 [10,395 千円]</p> <p>(エ) 一般会計繰入金 [1,133 千円]</p> <p>(オ) 繰越金 [14,351 千円]</p> <p>(カ) 諸収入 [1 千円]</p> <p>(3) 諸支出金 [22,969 千円]</p> <p>ア 事業説明 前年度決算に伴い、国、支払基金へ返納を行うもの。また、前年度決算に伴う町への返納分及び重層的支援体制整備事業の補正に係る介護保険料等の負担分について、一般会計繰出金の補正を行うもの。</p> <p>イ 経費</p> <p>(ア) 返納金 [20,028 千円]</p> <p>(イ) 一般会計繰出金 [2,941 千円]</p> <p>ウ 財源</p> <p>(ア) 介護保険料 [△136 千円]</p> <p>(イ) 支払基金 [△179 千円]</p> <p>(ウ) 繰越金 [23,284 千円]</p>
補足事項	

令和7年9月定例議会 議案概要			担当課	すこやか健康課	種別	予算
議案番号	議案第86号	議案名	令和7年度琴浦町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)			
目的	国の制度改正に伴うシステム改修費用及び前年度繰越金の確定に伴う予備費の増額補正を行うもの。					
内 容	1 補正額 [単位：千円]					
	補正前予算額		補正額		補正後予算額	
	318,728		7,146		325,874	
	2 主な計上内容					
	【歳入】					
	(1) 繰越金 [1,079千円]					
	ア 事業説明					
	前年度繰越金額の確定に伴う繰越金の増額補正を行うもの。					
	(2) 国庫支出金 [6,067千円]					
	ア 事業説明					
国の制度改正(子ども・子育て支援金制度施行)に伴う後期高齢者医療システム改修に伴う、国庫支出金の増額補正を行うもの。						
【歳出】						
(1) 総務管理費 [6,067千円]						
ア 事業説明						
国の制度改正(子ども・子育て支援金制度施行)に伴い、後期高齢者医療システム、収納管理システム及び滞納管理システムに係る改修費用の増額補正を行うもの。						
【改正の内容】						
子ども・子育て世帯を、全世代・全経済主体で支える子ども・子育て支援金制度(医療保険料とあわせて子ども・子育て支援金の賦課・徴収)が令和8年度から開始となるもの。						
イ 経費						
総合行政システム後期医療制度改正対応委託料 [6,067千円]						
ウ 財源						
国庫支出金(子ども・子育て支援事業費補助金) [6,067千円]						
(2) 予備費 [1,079千円]						
ア 事業説明						

	<p>前年度繰越金額の確定に伴う予備費の増額補正を行うもの。</p> <p>イ 経費 予備費</p> <p>ウ 財源 一般財源 [1,079 千円]</p>
補足事項	

令和7年9月定例議会 議案概要		担当課	農林水産課	種別	予算						
議案番号	議案第87号	議案名	令和7年度琴浦町船上山発電所管理特別会計補正予算(第1号)								
目的	前年度決算に伴う繰越金の減額及び委託料の増額に伴い、歳入歳出を減額補正するもの。										
内容	<p>1 補正額 [単位：千円]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前予算額</th> <th>補正額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,679</td> <td>△429</td> <td>26,250</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 主な計上内容</p> <p>(1) 歳入予算 前年度繰越金[△429千円]</p> <p>(2) 歳出予算 経営戦略改定業務委託料[3,765千円] 一般会計繰出金[△429千円] 予備費[△3,765千円]</p>					補正前予算額	補正額	補正後予算額	26,679	△429	26,250
補正前予算額	補正額	補正後予算額									
26,679	△429	26,250									
補足事項											

令和7年9月定例議会 議案概要	担当課	総務課	種別	予算	
目 的	前年度繰越金額の確定に伴う補正を行うもの。				
内 容	議案第 88 号 令和7年度琴浦町赤碕財産区特別会計補正予算(第1号)				
	1 補正額[単位：千円]				
	補正前予算額		補正額	補正後予算額	
	17,801		148	17,949	
	2 主な計上内容				
	(1) 歳入予算				
	前年度繰越金[148千円]				
	(2) 歳出予算				
	予備費[148千円]				
	議案第 89 号 令和7年度琴浦町成美財産区特別会計補正予算(第1号)				
	1 補正額[単位：千円]				
	補正前予算額		補正額	補正後予算額	
13,992		39	14,031		
2 主な計上内容					
(1) 歳入予算					
前年度繰越金[39千円]					
(2) 歳出予算					
予備費[39千円]					
議案第 90 号 令和7年度琴浦町安田財産区特別会計補正予算(第1号)					
1 補正額[単位：千円]					
補正前予算額		補正額	補正後予算額		
9,177		8	9,185		
2 主な計上内容					
(1) 歳入予算					
前年度繰越金[8千円]					
(2) 歳出予算					
予備費[8千円]					

議案第 91 号 令和 7 年度琴浦町以西財産区特別会計補正予算(第 1 号)

1 補正額[単位：千円]

補正前予算額	補正額	補正後予算額
67,975	269	68,244

2 主な計上内容

(1) 歳入予算

前年度繰越金[269 千円]

(2) 歳出予算

予備費[269 千円]

補足事項

令和7年9月定例議会 議案概要			担当課	上下水道課	種別	予算							
議案番号	議案第92号	議案名	令和7年度琴浦町水道事業会計補正予算（第2号）										
目的	配水及び給水費の修繕費について増額補正を行うもの。												
内 容	1 補正額 ■ 支出 単位：千円												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">補正前予算額</th> <th style="width: 20%;">補正額</th> <th style="width: 30%;">補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収益的支出</td> <td style="text-align: right;">338,434</td> <td style="text-align: right;">10,000</td> <td style="text-align: right;">348,434</td> </tr> </tbody> </table>						区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額	収益的支出	338,434	10,000
区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額										
収益的支出	338,434	10,000	348,434										
2 主な計上内容 (1) 支出 収益的支出[10,000千円] ア 事業説明 配水及び給水費の修繕費について、旧簡易水道を上水道事業へ編入したことにより漏水及び配水施設等の修繕が増加したことにより、修繕費を増額するもの。 イ 経費 (ア) 営業費用[10,000千円] 配水及び給水費[10,000千円] ウ 財源 (ア) 一般財源[10,000千円]													
補足事項													

令和7年9月定例議会 議案概要			担当課	上下水道課	種別	予算
議案番号	議案第93号	議案名	令和7年度琴浦町下水道事業会計補正予算(第1号)			
目的	国交付金の交付決定に伴う事業の見直しを行うとともに、管内点検用カメラの再選定による増額及び公営企業会計適用債の借入に伴う償還金を増額するもの。					
内 容	1 補正額					
	(1) 収入 [単位：千円]					
	区 分		補正前予算額	補正額	補正後予算額	
	収益的収入		894,294	3,164	897,458	
	資本的収入		576,017	△225,854	350,163	
	(2) 支出 [単位：千円]					
	区 分		補正前予算額	補正額	補正後予算額	
	収益的支出		886,764	2,384	889,148	
	資本的支出		867,948	△225,074	642,874	
	2 主な計上内容					
(1) 収入 収益的収入[3,164千円]						
ア 説明						
収益的支出及び資本的支出の補正に伴い、一般会計繰入金の増額を行うもの。						
イ 内訳						
(ア) 営業外収益[3,164千円]						
a 他会計補助金[3,164千円]						
(a) 一般会計繰入金(基準内)[3,289千円]						
(b) 一般会計繰入金(基準外)[△125千円]						
(2) 収入 資本的収入[△225,854千円]						
ア 説明						
国交付金の交付決定に伴い、企業債、一般会計繰入金等の補正を行うもの。						
イ 内訳						
(ア) 企業債[△107,400千円]						
a 下水道事業債[△53,700千円]						
b 過疎対策事業債[△53,700千円]						
(イ) 他会計出資金[△2,071千円] 一般会計繰入金(基準外)						
(ウ) 国庫補助金[△118,583千円]						
減額分(2カ年以上に渡る債務負担工事分)については、翌年度配分される見込み。						

	<ul style="list-style-type: none"> a 防災・安全交付金[△110,583 千円] b 社会資本整備総合交付金[△8,000 千円] (エ) 負担金[2,200 千円] 上郷地区橋梁添架に係る県補償金 <p>(3) 支出 収益的支出[2,384 千円]</p> <p>ア 説明</p> <p>会計年度任用職員人件費(1名)の組替及び企業債利息確定等に伴う増額を行うもの。</p> <p>イ 経費</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 営業費用[3,436 千円] <ul style="list-style-type: none"> a 総係費[3,436 千円] <ul style="list-style-type: none"> (a) 手当[795 千円] (b) 報酬[2,115 千円] (c) 法定福利費[475 千円] (d) 旅費[51 千円] (イ) 営業外費用[△1,052 千円] 企業債利息 <p>ウ 財源</p> <p>他会計補助金[2,384 千円]</p> <p>(4) 支出 資本的支出[△225,074 千円]</p> <p>ア 説明</p> <p>国交付金の交付決定に伴う事業の見直しを行うとともに、管内点検用カメラの再選定による増額及び公営企業会計適用債の借入に伴う元金償還金を増額するもの。</p> <p>イ 経費</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 建設改良費[△225,984 千円] <ul style="list-style-type: none"> a 管路建設改良費[△37,216 千円] b 処理場建設改良費[△189,819 千円] c 固定資産購入費[1,051 千円] (イ) 企業債償還金[910 千円] <p>ウ 財源</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 国庫補助金[△118,583 千円] (イ) 他会計出資金[△2,071 千円] 一般会計繰入金(基準外) (ウ) 企業債[△107,400 千円] (エ) 負担金[2,200 千円] (オ) 一般財源[780 千円]
補足事項	

令和7年9月定例議会 議案概要	担当課	総務課 すこやか健康課 上下水道課 農林水産課	種別	決算
目 的	令和6年度会計に係る歳入歳出決算等について議会の認定に付するもの。			
内 容	<p>議案第94号 令和6年度琴浦町一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>(1) 歳入総額 13,254,522,289 円 (2) 歳出総額 12,652,366,181 円 (3) 歳入歳出差引額 602,156,108 円 (4) 繰越明許費繰越額 141,584,592 円 (5) 事故繰越繰越額 5,900 円 (6) 実質収支額 460,565,616 円</p> <p>議案第95号 令和6年度琴浦町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>(1) 歳入総額 1,806,826,700 円 (2) 歳出総額 1,785,490,583 円 (3) 歳入歳出差引額 21,336,117 円 (4) 実質収支額 21,336,117 円</p> <p>議案第96号 令和6年度琴浦町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>(1) 歳入総額 24,794,247 円 (2) 歳出総額 15,950,522 円 (3) 歳入歳出差引額 8,843,725 円 (4) 実質収支額 8,843,725 円 残額については、水道事業会計へ引き継ぐものとする。</p> <p>議案第97号 令和6年度琴浦町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について</p> <p>(1) 歳入総額 2,290,054,645 円 (2) 歳出総額 2,252,417,822 円 (3) 歳入歳出差引額 37,636,823 円 (4) 実質収支額 37,636,823 円</p>			

議案第 98 号 令和 6 年度琴浦町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳入総額 305,547,561 円
- (2) 歳出総額 304,466,631 円
- (3) 歳入歳出差引額 1,080,930 円
- (4) 実質収支額 1,080,930 円

議案第 99 号 令和 6 年度琴浦町船上山発電所管理特別会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳入総額 27,073,788 円
- (2) 歳出総額 21,283,365 円
- (3) 歳入歳出差引額 5,790,423 円
- (4) 実質収支額 5,790,423 円

議案第 100 号 令和 6 年度琴浦町八橋財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳入総額 22,847 円
- (2) 歳出総額 0 円
- (3) 歳入歳出差引額 22,847 円
- (4) 実質収支額 22,847 円

議案第 101 号 令和 6 年度琴浦町浦安財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳入総額 21,741 円
- (2) 歳出総額 0 円
- (3) 歳入歳出差引額 21,741 円
- (4) 実質収支額 21,741 円

議案第 102 号 令和 6 年度琴浦町下郷財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳入総額 180 円
- (2) 歳出総額 0 円
- (3) 歳入歳出差引額 180 円
- (4) 実質収支額 180 円

議案第 103 号 令和 6 年度琴浦町上郷財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳入総額 0 円
- (2) 歳出総額 0 円
- (3) 歳入歳出差引額 0 円
- (4) 実質収支額 0 円

議案第 104 号 令和 6 年度琴浦町古布庄財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳入総額 1,103 円
- (2) 歳出総額 0 円
- (3) 歳入歳出差引額 1,103 円
- (4) 実質収支額 1,103 円

議案第 105 号 令和 6 年度琴浦町赤碕財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳入総額 18,104,182 円
- (2) 歳出総額 423,389 円
- (3) 歳入歳出差引額 17,680,793 円
- (4) 実質収支額 17,680,793 円

議案第 106 号 令和 6 年度琴浦町成美財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳入総額 14,144,738 円
- (2) 歳出総額 117,778 円
- (3) 歳入歳出差引額 14,026,960 円
- (4) 実質収支額 14,026,960 円

議案第 107 号 令和 6 年度琴浦町安田財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳入総額 9,708,135 円
- (2) 歳出総額 529,800 円
- (3) 歳入歳出差引額 9,178,335 円
- (4) 実質収支額 9,178,335 円

議案第 108 号 令和 6 年度琴浦町以西財産区特別会計歳入歳出決算認定について

- (1) 歳入総額 68,862,326 円
- (2) 歳出総額 1,242,464 円
- (3) 歳入歳出差引額 67,619,862 円
- (4) 実質収支額 67,619,862 円

議案第 109 号 令和 6 年度琴浦町水道事業会計決算認定について

- (1) 収益的収入 321,627,499 円(税抜 295,774,716 円)
- (2) 収益的支出 270,124,445 円(税抜 265,393,422 円)
- (3) 資本的収入 149,689,000 円(税抜 同額)
- (4) 資本的支出 257,737,642 円(税抜 241,100,610 円)
- (5) 当年度純利益 30,381,294 円

議案第 110 号 令和 6 年度琴浦町水道事業会計剰余金の処分について

- (1) 建設改良積立金の積立 76,960,085 円
- (2) 建設改良積立金の積立及び資本金への組入 0 円
- (3) 資本金への組入 0 円

議案第 111 号 令和 6 年度琴浦町下水道事業会計決算認定について

- (1) 収益的収入 917,423,143 円(税抜 887,389,175 円)
- (2) 収益的支出 882,183,535 円(税抜 867,328,145 円)
- (3) 資本的収入 579,410,291 円(税抜 同額)
- (4) 資本的支出 914,264,624 円(税抜 880,440,973 円)
- (5) 当年度純利益 20,061,030 円

議案第 112 号 令和 6 年度琴浦町下水道事業会計剰余金の処分について

- (1) 建設改良積立金の積立 20,061,030 円
- (2) 建設改良積立金の積立及び資本金への組入 0 円
- (3) 資本金への組入 21,157,039 円

補足事項

令和7年9月定例議会 議案概要			担当課	税務課	種別	その他																		
議案番号	議案第113号	議案名	債権の放棄(琴浦町住宅新築資金等貸付金)について																					
目的	回収の見込めない債権2件について放棄を行うもの。																							
内 容	<p>< 1 件目 ></p> <p>1 債権放棄の額等</p> <p>(1) 債権の名称 住宅新築資金等貸付金</p> <p>(2) 金 額 2,488,958 円</p> <p>(3) 債 務 者 借受人の相続人</p> <p>(4) 債権放棄理由 訴訟、強制執行(財産差押)を実行したが、全額回収できなかった。債務者は高齢で、収入は生活を維持できる年金収入等であり、他に差押え可能な財産等はない。保証人は既に死亡しており、回収できない。</p> <p>2 債権内容</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付額</td> <td colspan="2">住宅新築資金 5,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>契約日</td> <td colspan="2">昭和 53 年 12 月 27 日</td> </tr> <tr> <td>利 率</td> <td colspan="2">2%</td> </tr> <tr> <td>元 利</td> <td colspan="2">6,378,200 円</td> </tr> <tr> <td>支払済額</td> <td colspan="2">3,889,242 円</td> </tr> <tr> <td>債務残額</td> <td colspan="2">2,488,958 円</td> </tr> </table>						貸付額	住宅新築資金 5,000,000 円		契約日	昭和 53 年 12 月 27 日		利 率	2%		元 利	6,378,200 円		支払済額	3,889,242 円		債務残額	2,488,958 円	
	貸付額	住宅新築資金 5,000,000 円																						
契約日	昭和 53 年 12 月 27 日																							
利 率	2%																							
元 利	6,378,200 円																							
支払済額	3,889,242 円																							
債務残額	2,488,958 円																							
	<p>< 2 件目 ></p> <p>1 債権放棄の額等</p> <p>(1) 債権の名称 住宅新築資金等貸付金</p> <p>(2) 金 額 7,323,168 円</p> <p>(3) 債 務 者 借受人の相続人</p> <p>(4) 債権放棄理由 訴訟を行い債務名義を取得したが、債務者は破産申し立てにより当該債務が免責決定となった。保証人は既に死亡しており、回収できない。</p> <p>2 債権内容</p> <table border="1"> <tr> <td>貸付額</td> <td>住宅新築資金 5,500,000 円</td> <td>宅地取得資金 5,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>契約日</td> <td>昭和 57 年 3 月 31 日</td> <td>昭和 58 年 9 月 27 日</td> </tr> <tr> <td>利 率</td> <td>2%</td> <td>2%</td> </tr> <tr> <td>元 利</td> <td>7,042,800 円</td> <td>6,402,550 円</td> </tr> <tr> <td>支払済額</td> <td>3,376,263 円</td> <td>2,745,919 円</td> </tr> <tr> <td>債務残額</td> <td>3,666,537 円</td> <td>3,656,631 円</td> </tr> </table>						貸付額	住宅新築資金 5,500,000 円	宅地取得資金 5,000,000 円	契約日	昭和 57 年 3 月 31 日	昭和 58 年 9 月 27 日	利 率	2%	2%	元 利	7,042,800 円	6,402,550 円	支払済額	3,376,263 円	2,745,919 円	債務残額	3,666,537 円	3,656,631 円
貸付額	住宅新築資金 5,500,000 円	宅地取得資金 5,000,000 円																						
契約日	昭和 57 年 3 月 31 日	昭和 58 年 9 月 27 日																						
利 率	2%	2%																						
元 利	7,042,800 円	6,402,550 円																						
支払済額	3,376,263 円	2,745,919 円																						
債務残額	3,666,537 円	3,656,631 円																						
補足事項	鳥取県住宅新築資金等貸付助成補助金を申請予定。3/4 助成																							

令和7年9月定例議会 議案概要		担当課	建設住宅課	種別	その他									
議案番号	議案第114号	議案名	町道路線の認定について											
目的	県道船上山赤碕線（出上～大石バイパス）の供用開始に伴い、県道の一部が町道に移管されるにあたり路線認定するもの。													
内容	○町道として認定する路線													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>整理番号</th> <th>町道路線名</th> <th>延長(m) 幅員(m)</th> <th colspan="2">町道に移管する路線名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>赤266</td> <td>大石出上線</td> <td>1,100.0 6.5～7.0</td> <td colspan="2">県道船上山赤碕線</td> </tr> </tbody> </table>					整理番号	町道路線名	延長(m) 幅員(m)	町道に移管する路線名		赤266	大石出上線	1,100.0 6.5～7.0	県道船上山赤碕線
整理番号	町道路線名	延長(m) 幅員(m)	町道に移管する路線名											
赤266	大石出上線	1,100.0 6.5～7.0	県道船上山赤碕線											
補足事項														

令和7年9月定例議会 議案概要			担当課	建設住宅課	種別	その他
議案番号	議案第115号	議案名	町道路線の変更について			
目的	県道船上山赤碕線（出上～大石バイパス）に重複している町道の起点を変更するもの。					
内容	○町道を変更する路線					
	整理番号	町道路線名	変更前延長(m) 幅員(m)	変更後延長(m) 幅員(m)		
	赤186	出上16号線	407.9 2.0～18.5	351.9 2.0～5.2		
補足事項						

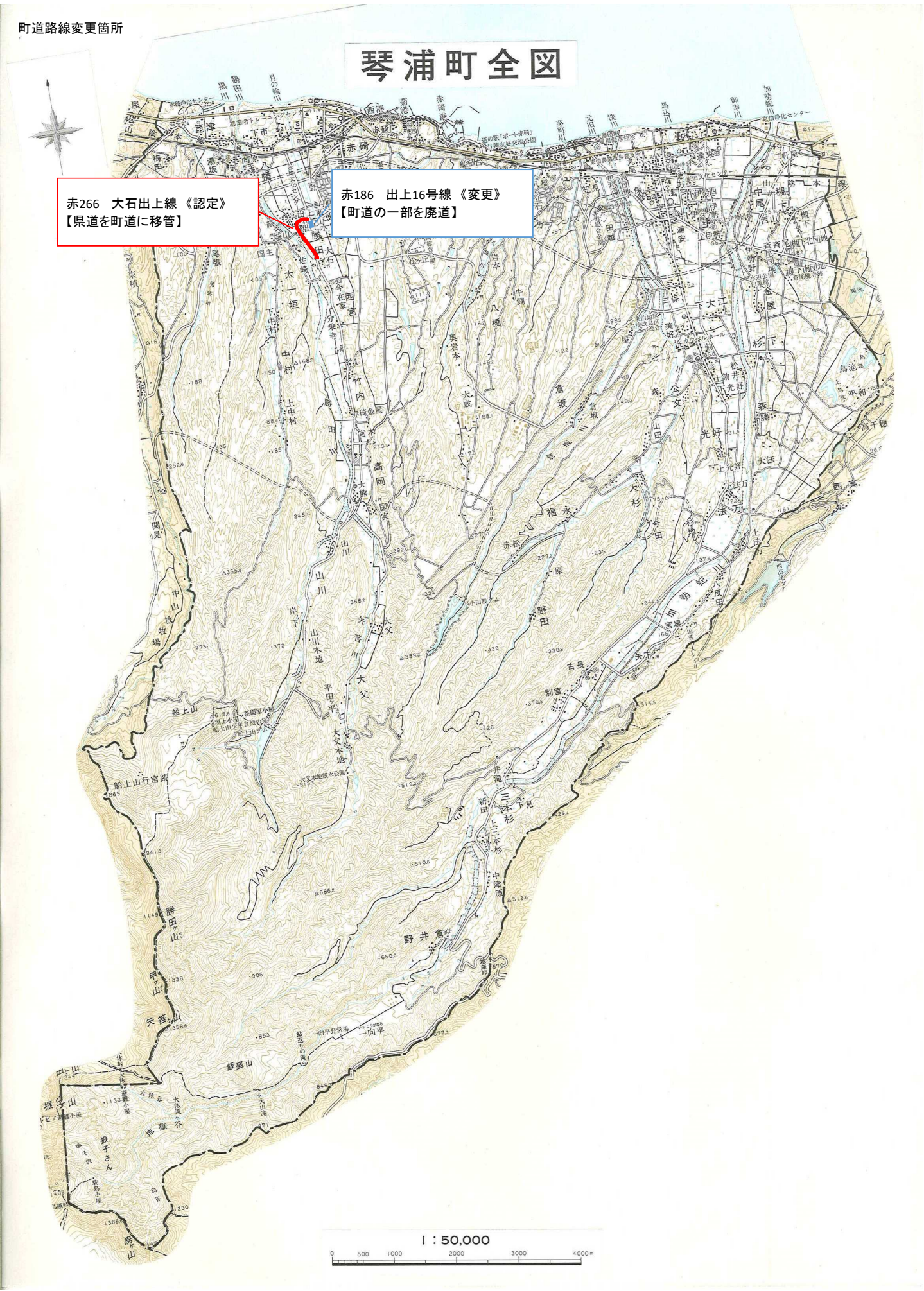
琴浦町全図

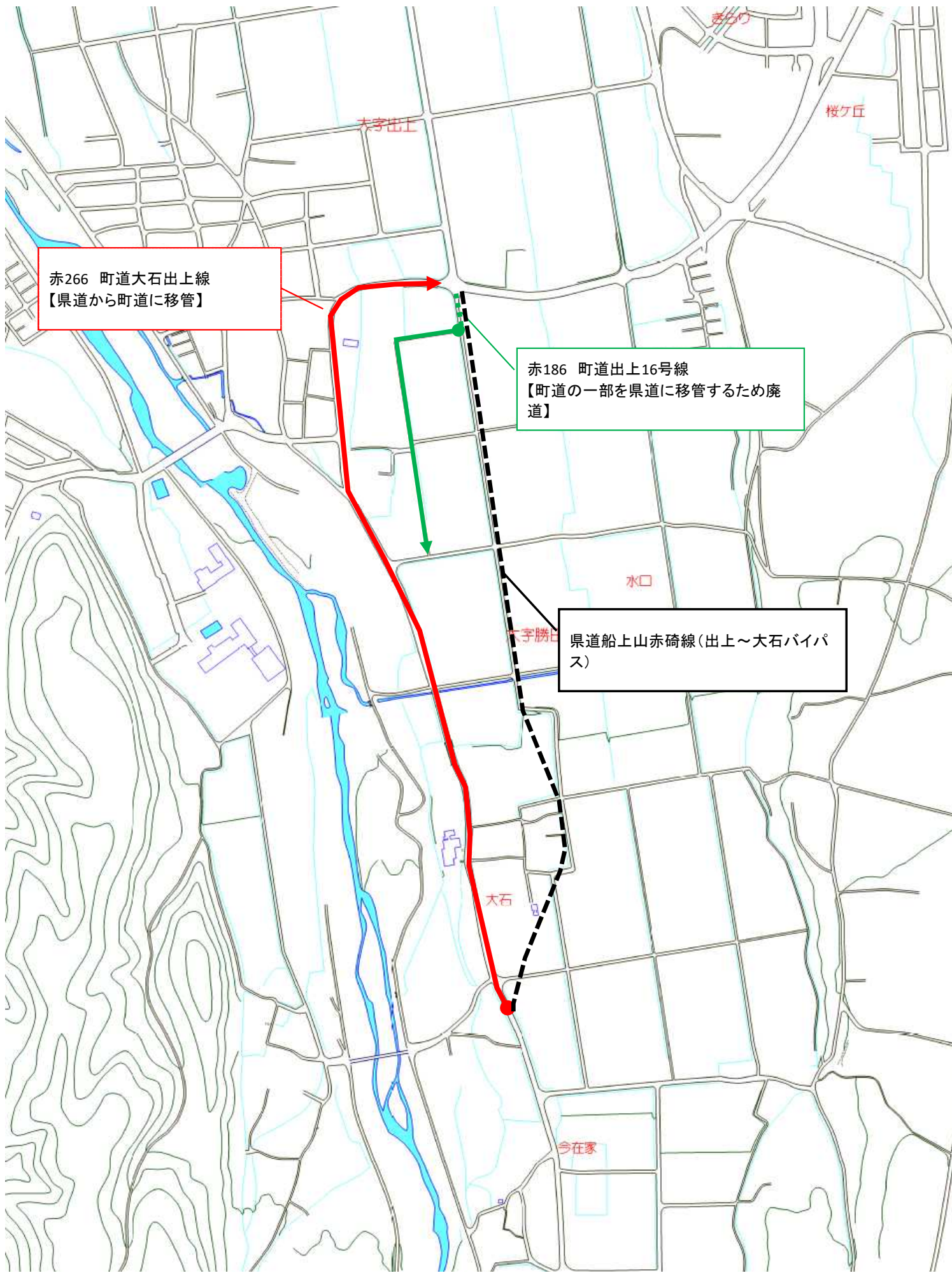
赤266 大石出上線《認定》
【県道を町道に移管】

赤186 出上16号線《変更》
【町道の一部を廃道】

1 : 50,000

0 500 1000 2000 3000 4000 m





赤266 町道大石出上線
【県道から町道に移管】

赤186 町道出上16号線
【町道の一部を県道に移管するため廃道】

県道船上山赤碕線(出上～大石バイパス)